

陸上自衛隊大宮駐屯地で使用する電気

件名	陸上自衛隊大宮駐屯地で使用する電気
仕様書番号	1
作成年月日	令和5年2月1日
作成部隊名	大宮駐屯地業務隊管理科

仕 様 書

1 件 名 陸上自衛隊大宮駐屯地で使用する電気

2 概 要

- (1) 需要場所 埼玉県さいたま市北区日進町1丁目40番7
陸上自衛隊大宮駐屯地
- (2) 業種及び用途 官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式 : 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） : 6,000ボルト
- ウ 計量電圧（標準電圧） : 6,000ボルト
- エ 標準周波数 : 50ヘルツ
- オ 供給方式 : 2回線受電方式（常時電力及び予備電力）
- カ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 常時電力 1,120キロワット
予備電力 1,120キロワット

（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測し、常時算定された値が原則としてこれを超えないものとする。また、予備電力とは、供給設備等の補修または事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給変電所から予備電線路により常時供給電圧と同位の電圧で供給するものとする。）

- イ 予定使用電力量 : 3,903,000 キロワット時

（月別の予定使用電力量は、別紙第1及び別紙第2のとおり。）

(3) 供給電力の再生可能エネルギー比率

供給する電力は「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の基準に準拠する再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率30%とする。また、その環境価値は陸上自衛隊大宮駐屯地に移転したこととし、いかなる第三者にも移転しないこと。

参照：別紙第3

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要（細部は、Going100%-RE100 (<https://there100.org/technical-guidance>) を確認すること。）

(4) 実績最大電力及び実績使用電力量

- ア 実績最大電力 : 1,044 キロワット
（月別の実績最大電力は、別表のとおり。）

- イ 実績使用電力量 : 3,907,550 キロワット時
（月別の実績使用電力量は、別表のとおり。）

(5) 契約期間

令和5年4月1日の0時から令和6年3月31日の24時まで。

件 名	陸上自衛隊大宮駐屯地で使用する電気
仕様書番号	1
作成年月日	令和5年2月1日
作成部隊名	大宮駐屯地業務隊管理科

- (6) 電力量等の検針
 ア 自動検針装置 : 有 (令和5年3月31日まで東京電力株式会社が設置している)
 イ 電力会社の検針方法: 遠隔自動検針 (同上)
- (7) 需給地点
 需要場所における陸上自衛隊大宮駐屯地の施設した本線・予備線引込柱上、それぞれの開閉器電源側と東京電力株式会社が施設した架空引込線との接続点
- (8) 電気工作物の財産分界点
 需給地点に同じ。
- (9) 保安上の責任分界点
 電気工作物の財産分界点に同じ。

4 環境配慮契約法に基づく裾切り条件

- (1) 環境配慮契約法に基づく裾切り条件は「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」(別紙第4)のとおりとし、評点の合計が70点以上となった者を入札適合者とする。
- (2) 入札に当たっては二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件を満たすことを示す書類「適合証明書」(付紙第1)を提出すること。

5 特定電源割当証明書の提出

- (1) 陸上自衛隊大宮駐屯地に供給する電力量に占める、再生可能エネルギー電力の比率を確認できる証明書「特定電源割当証明書」(別紙第5)を半期ごとに提出すること。
- (2) 特定電源割当証明書を提出する際、再生可能エネルギー由来電力量の内訳を示す書類「再生可能エネルギー由来電力量の内訳書(〇月分)」(付紙第2)を添付すること。
- (3) 入札に当たっては「特定電源割当計画書」(別紙第6)及び「特定電源割当計画書の内訳」(付紙第3)を提出し、特定電源が割当可能であることを記載すること。

6 その他

- (1) 力率は自動力率調整装置を設置しており、契約期間中は100%を保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 毎月の電気料金の算定は、力率の変動、その他の要因による電気料金の調整、及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準(託送)供給条件によるものとする。
 なお、入札時の入札価格の算定については、力率100パーセントで算定し、燃料費調整、及び電気事業者による再生可能エネルギー電力の調整に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (4) 本仕様書により定めのない事項、及び内容に疑義が生じた場合は、協議により定めること。

件名	陸上自衛隊大宮駐屯地で使用する電気
仕様書番号	1
作成年月日	令和5年2月1日
作成部隊名	大宮駐屯地業務隊管理科

月別予定使用電力量（季節別時間帯別）

（令和5年4月分～令和6年3月分）

季別	月別	ピーク時間	昼間時間	夜間時間	月別合計
その他季	4月分	——	148,000 kwh	104,900 kwh	252,900 kwh
	5月分	——	142,900 kwh	123,600 kwh	266,500 kwh
	6月分	——	217,500 kwh	129,600 kwh	347,100 kwh
夏季	7月分	59,000 kwh	198,900 kwh	196,900 kwh	454,800 kwh
	8月分	56,000 kwh	193,600 kwh	179,500 kwh	429,100 kwh
	9月分	51,000 kwh	173,700 kwh	160,600 kwh	385,300 kwh
その他季	10月分	——	172,500 kwh	128,400 kwh	300,900 kwh
	11月分	——	140,300 kwh	101,100 kwh	241,400 kwh
	12月分	——	176,000 kwh	125,900 kwh	301,900 kwh
	1月分	——	180,400 kwh	145,600 kwh	326,000 kwh
	2月分	——	176,600 kwh	126,700 kwh	303,300 kwh
	3月分	——	174,500 kwh	119,300 kwh	293,800 kwh
合計		166,000 kwh	2,094,900 kwh	1,642,100 kwh	3,903,000 kwh

季節別時間帯別の定義

- 「夏季」 令和5年7月1日から令和5年9月30日までの期間
- 「その他季」 令和5年4月1日から令和5年6月30日及び令和5年10月1日から令和6年3月31日までの期間
- 「ピーク時間」 夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間。ただし下記に示す「休日等」に定める日に該当する時間を除く。
- 「昼間時間」 毎日午前8時から午後10時までの時間。ただしピーク時間および下記に示す「休日等」に定める日に該当する時間を除く。
- 「夜間時間」 ピーク時間および昼間時間以外の時間。
- 「休日等」 休日等とは、次の日をいう。
日曜日
「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

月別予定使用電力量（休日高負荷電力）

（令和5年4月分～令和6年3月分）

季別	月別	平日	休日	月別合計
その他季	4月分	186,200 kwh	66,700 kwh	252,900 kwh
	5月分	182,370 kwh	84,130 kwh	266,500 kwh
	6月分	277,420 kwh	69,680 kwh	347,100 kwh
夏季	7月分	325,640 kwh	129,160 kwh	454,800 kwh
	8月分	350,940 kwh	78,160 kwh	429,100 kwh
	9月分	278,230 kwh	107,070 kwh	385,300 kwh
その他季	10月分	219,900 kwh	81,000 kwh	300,900 kwh
	11月分	181,680 kwh	59,720 kwh	241,400 kwh
	12月分	222,370 kwh	79,530 kwh	301,900 kwh
	1月分	226,960 kwh	99,040 kwh	326,000 kwh
	2月分	215,460 kwh	87,840 kwh	303,300 kwh
	3月分	214,440 kwh	79,360 kwh	293,800 kwh
合計		2,881,610 kwh	1,021,390 kwh	3,903,000 kwh

休日高負荷電力の定義

- 「夏季」 令和5年7月1日から令和5年9月30日までの期間
- 「その他季」 令和5年4月1日から令和5年6月30日及び令和5年10月1日から令和6年3月31日までの期間
- 「休日」 休日とは、次の日をいう。
土曜日
日曜日
「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
- 「平日」 休日以外の日

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA (※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス (バイオガスを含む)
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100における再生可能エネルギー電力の調達方法

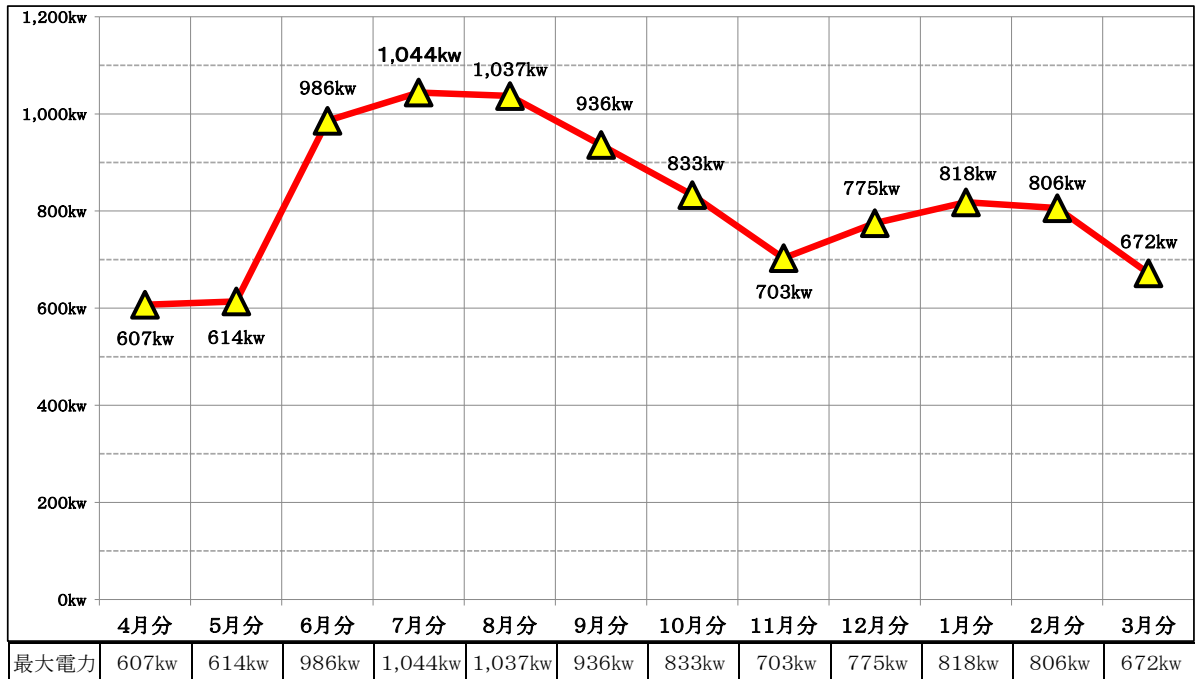
自家発電
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

実績最大電力

(令和3年1月分～令和4年12月分)

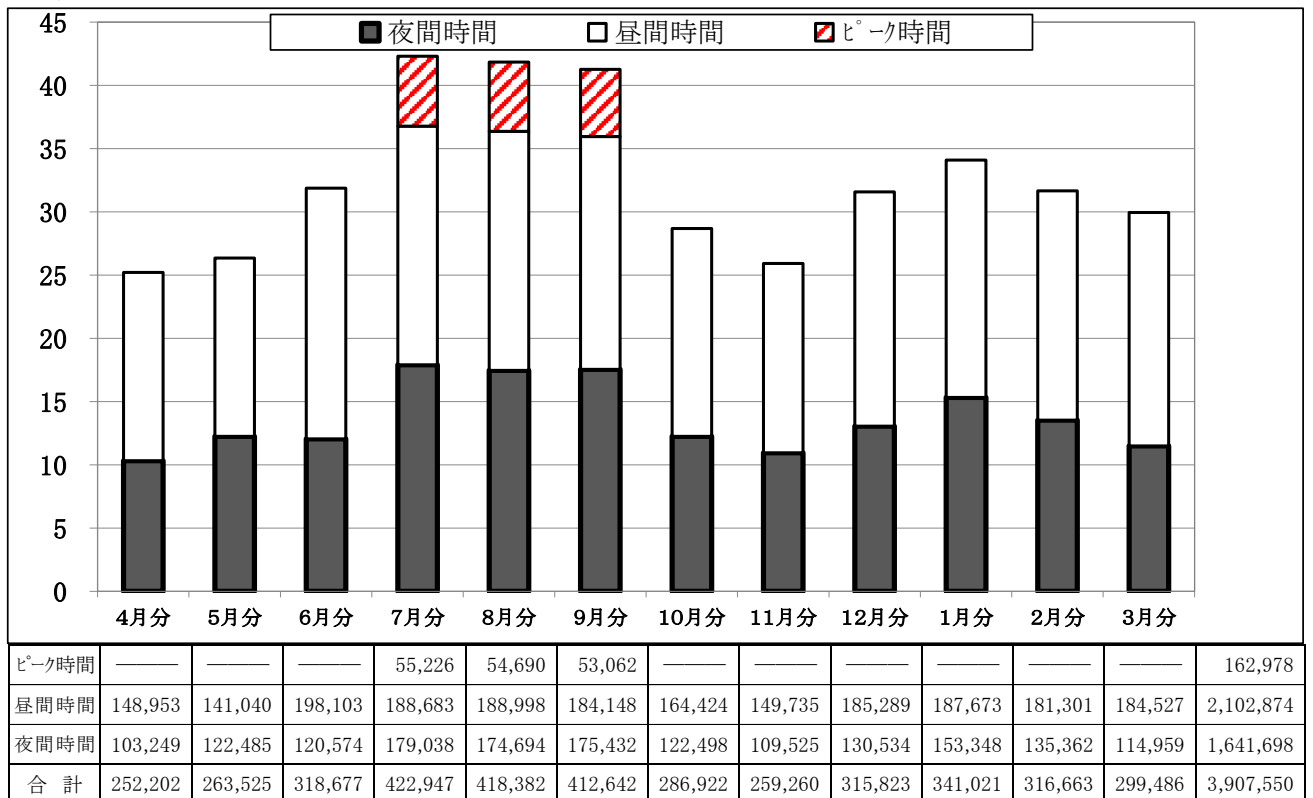


※ 1月分から3月分は令和3年の実績

実績使用電気量

(令和3年1月分～令和4年12月分)

単位：万kwh



※ 1月分から3月分は令和3年の実績

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

- (1) 電源構成及び非化石証書の使用状況並びに二酸化炭素排出係数の情報開示〔※1〕をしており、かつ、①令和元2度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和2年度の未利用エネルギー活用状況、③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の配点表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得 点
①令和2年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
②令和2年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

〔※1〕 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1(1)の条件を満たすこと示す書類（付紙第1）及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1(1)の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1(1)の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1(1)の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

適合証明書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊大宮駐屯地
第338会計隊 大宮派遣隊長 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成及び非化石証書の使用状況並びに二酸化炭素排出係数の情報開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和2年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和2年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供 の取組		

① ~ ④の合計点数	
------------	--

3 記載要領

- (1) 項目1は経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入日から1年以内に限る)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期を番号の記入欄に記載すること。
- (2) 項目2の自社の基準値及び点数には、別紙第4により算出した値を記載すること。

4 入札適合者

- (1) 項目1を明示し、且つ項目2の合計点数が70点以上となった者を入札適合者とする。
- (2) 項目1及び項目2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

特定電源割当証明書

陸上自衛隊大宮駐屯地
第338会計隊大宮派遣隊長 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

下記のとおり陸上自衛隊大宮駐屯地に、電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載した、割当電力量に係る環境価値について、陸上自衛隊大宮駐屯地に移転したこと、また、いかなる第三者に移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇
需要場所名	陸上自衛隊大宮駐屯地
需要場所住所	埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7
契約電力	1, 120kw

2 供給期間

使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月
------	-------------------

3 供給電源情報

供給元発電所	
発電方法	
住 所	
割当電力量	〇〇〇〇〇〇〇〇 kwh

4 再生可能エネルギー由来電力量の情報

区 分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	計
再エネ由来電力量 (kwh) 【A】							
供給電力量 (kwh) 【B】							
再エネ比率 (%) 【A/B】							

区 分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	計	合 計
再エネ由来電力量 (kwh) 【A】								
供給電力量 (kwh) 【B】								
再エネ比率 (%) 【A/B】								

※ 各月の内訳（付紙第2）を添付すること。

再生可能エネルギー由来電力量の内訳書（〇月分）

1 再生可能エネルギー電力

供給元発電所名	住 所	再生可能 エネルギー源 種類	割当電力量 (k w h)
再生可能エネルギー電力の合計（k w h）【A】			

2 証書による環境価値移転量（※）

供給元発電所名	住 所	再生可能 エネルギー源 種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
証書による環境価値移転量の合計（k w h）【B】					

※ 環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載

3 再生可能エネルギー由来電力量の総量

再エネ由来電力量 【 A + B 】	〇〇〇〇〇〇〇 k w h
--------------------	---------------

特定電源割当計画書

陸上自衛隊大宮駐屯地
第338会計隊大宮派遣隊長 殿住 所
会 社 名
代表者氏名

印

下記のとおり陸上自衛隊大宮駐屯地に、電力を供給することを計画する。

また、供給電源情報に記載した、割当電力量に係る環境価値については、陸上自衛隊大宮駐屯地に移転する計画である。

1 需給場所

需要場所名	陸上自衛隊大宮駐屯地
需要場所住所	埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7

2 供給期間

使用期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
------	----------------------

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報

区 分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	計
再エネ由来電力量 (kwh) 【A】							
供給電力量 (kwh) 【B】							
再エネ比率 (%) 【A/B】							

区 分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	計
再エネ由来電力量 (kwh) 【A】							
供給電力量 (kwh) 【B】							
再エネ比率 (%) 【A/B】							

区 分	合 計
再エネ由来電力量 (kwh) 【A】	
供給電力量 (kwh) 【B】	
再エネ比率 (%) 【A/B】	

※ 再エネ由来電力量の内訳（付紙第3）を添付すること。

特定電源割当計画書の内訳

1 再生可能エネルギー電力

供給元発電所名	住 所	再生可能 エネルギー源 種類	割当電力量 (k w h)	年間発電能力 (約万 k w h)
再生可能エネルギー電力の合計 (k w h) 【A】				

2 証書による環境価値移転量

供給元発電所名	住 所	再生可能 エネルギー源 種類	環境価値移転量	備 考
証書による環境価値移転量の合計 (k w h) 【B】				

※ 計画書作成時において、供給発電所等が未定である場合は、可能な範囲で記載し、由来電力量が割当可能であることを記載すること。

3 再生可能エネルギー由来電力量の総量

再エネ由来電力量 【 A + B 】	○○○○○○○○ k w h
--------------------	----------------